

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月7日

【四半期会計期間】 第30期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 株式会社ルネサンス

【英訳名】 RENAISSANCE, INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 吉田正昭

【本店の所在の場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 03(5600)5312

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員最高財務責任者兼財務本部長 田中俊和

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 03(5600)5312

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員最高財務責任者兼財務本部長 田中俊和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第2四半期累計期間	第30期 第2四半期累計期間	第29期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	18,570,094	18,134,781	37,048,845
経常利益 (千円)	331,485	479,437	1,049,612
四半期(当期)純利益 (千円)	6,234	120,818	288,229
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	2,210,380	2,210,380	2,210,380
発行済株式総数 (株)	21,379,000	21,379,000	21,379,000
純資産額 (千円)	8,489,072	8,807,231	8,771,143
総資産額 (千円)	25,286,107	25,332,178	24,777,682
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	0.29	5.65	13.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			4.0
自己資本比率 (%)	33.6	34.8	35.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,050,707	895,865	2,734,070
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,274,720	1,285,721	1,698,378
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	116,453	159,737	1,193,923
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	942,050	894,166	1,124,284

回次	第29期 第2四半期会計期間	第30期 第2四半期会計期間
会計期間	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.64	15.18

- (注)1. 当社は、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計期間及び連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ（当社及びD I C株式会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間（平成23年4月1日～平成23年9月30日）におけるわが国経済は、東日本大震災からの着実な復興が進んでいるものの、欧米諸国の財政不安に端を発した円高、デフレ及び厳しい雇用情勢などにより、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社においては、年間を通して最大の会員獲得時期にあたる春のキャンペーン展開時の被災となり、本年度への影響に対する懸念は計り知れないものがありました。しかし、今回の大震災に伴う国民一人ひとりの健康意識の高まりなどもあり、同一条件での業績比較が可能な既存クラブ（新規出店クラブや閉店クラブ等を除く）における入会者数は上期累計で5,943名前年同期を上回りました。9月末における会員数は、全クラブ合計では、大震災による建て替えのため閉鎖中のクラブ等の影響もあり、前年同月比で0.5%、既存クラブでは、前年を上回る+0.5%となりました。特に、東北地方においては顕著な傾向が出ており、改めて本事業の社会的使命の重さを実感しております。

本年度における既存クラブの改装及び設備更新につきましては機能上の改善に絞り込み、競争力を高めるものは5月に広島（広島市南区）、7月に稲毛（千葉市稲毛区）において実施いたしました。直営クラブの新規出店につきましては、6月に青砥（東京都葛飾区）の1クラブの出店となりました。京都桂（京都市西京区）及び姫路（兵庫県姫路市）においては、4月末日をもって賃貸借契約が満了となり、5月より、直営から業務受託形式に変更して営業しておりますが、これは、スポーツクラブ経営における新たな契約形態への取り組みと位置づけております。

なお、震災の影響により休業していた幕張（千葉市花見川区）は、7月に一時閉店を決定し、平成24年秋の営業再開に向けて、全面的な建て替えをすることになりました。トレーニングジム、プール、スタジオ、テニスコート、ゴルフレンジのほか、露天風呂を付帯するなど、当社の最新機能を十分に盛り込んだスポーツクラブとして再出発する予定です。ルネサンス創業の地である幕張において、地域最大規模の総合スポーツクラブとして生まれ変わり、当社が蓄積してきたノウハウを結集することで、引き続き地域の皆様とともに新しい歴史を築いてまいります。

これらの出退店等の結果、当第2四半期末のクラブ数は、震災の影響により休業中の原町（福島県南相馬市）を含み、直営95クラブ、業務受託8クラブの計103クラブとなりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は181億34百万円となり、前年同期に比べ2.3%となりましたが、震災の影響により一定期間の休業等を余儀なくされた8クラブを除くと、前年同期に比べ+0.5%となっております。利益面につきましては、収益基盤の強化が喫緊の課題であるという認識のもと、営業活動の効率化及びオペレーションの工夫等、経費を効率的に使用したことにより、営業利益は前年同期に比べ1億61百万円増加して5億19百万円、経常利益は1億47百万円増加して4億79百万円となりました。また、四半期純利益は震災の影響による幕張の建て替え等に伴う固定資産除却損92百万円及び震災による損失74百万円など、特別損失として2億8百万円を計上しましたが、前年同期に比べ1億14百万円増加して1億20百万円となりました。

なお、前年同期におきましては、資産除去債務に関する会計基準が適用されたため、過年度分の一括処理費用として2億18百万円を特別損失として計上しております。

第3四半期以降には多様化する消費者ニーズに対応するため、以下の内容にて、新たな領域の事業やプログラムにも果敢に挑戦いたします。

・女性専用パーソナル専門施設「プラナガーデン 自由が丘」を11月オープン

多様化する消費者ニーズに対応するため、「プラナガーデン」を都内3か所で展開している株式会社つなぐコーポレーションと業務提携契約を締結し、今後、当社においても、従来のスポーツクラブを補完する新たな業態として、「プラナガーデン」を展開していくことといたしました。

既に株式会社つなぐコーポレーションが直営にて展開している「プラナガーデン」は、美容や健康などに関心が高く、確かな効果を求める女性の皆様が入会をお待ちいただく程の人気店となっており、ターゲットを女性に絞り込み、「心も身体も両方元気にする場所」をコンセプトとして、居心地の良い空間の中で専門スタッフによるお客様一人ひとりに合わせたマンツーマン指導を行うのが特徴です。

当社直営の「プラナガーデン」におきましても、そのコンセプトや運営方法をしっかりと継承し、さらに当社ノウハウも盛り込むことで、多様化するお客様ニーズにお応えしてまいります。

まずはその1号店として、庭付き一戸建のフィットネス空間「プラナガーデン 自由が丘」（東京都世田谷区）が11月に誕生します。

・体感型電子ゲーム「eスポーツグラウンド」をスポーツクラブ内に導入

「eスポーツグラウンド」とは、床に写し出されたゲーム画面の中にプレイヤーが入り込み、バーチャルなボールを自分自身の手足などを使って打ちかえすことなどができる、全身を使った体感型電子ゲームです。仮想空間でエアホッケーやサッカーのようなゲームを楽しむことが可能となります。

「健康指向」や「競技指向」が比較的強かったスポーツクラブに「遊び指向」を新たに取り込むことで、スポーツクラブの存在価値を高め、新たな顧客層の開拓につなげてまいりたいと考えております。

・脳の様々な機能を活性化させることを目的にしたメソッド「シナプソロジー」を開発

「シナプソロジー」は、五感からの様々な刺激（スパイス）を与え続けることで、脳内のシナプスを活性化させ、脳の機能を高めるメソッドです。筑波大学大学院の田中喜代次教授のもとで実施した効果検証において、注意力が高まり、判断力が早くなる等の脳機能の改善とともに、爽快感が向上し、疲労感や抑うつ感が低下する等、心理面における効果も立証されております。

10月より、「シナプソロジー」メソッドにもとづくプログラム「ひらめき脳ドリル」を、24か所のスポーツクラブに導入した後、地域支援事業や介護予防事業にも展開していく予定です。

また、お子様やアスリートの方、さらには社会問題ともなっているメンタル系障害の改善など、それぞれの求める成果に貢献できるコンテンツに成長させていくことで、ハード（施設）に頼らないビジネスモデルを構築していく事を考えております。

当社の報告セグメントは「スポーツクラブ運営事業」のみであるため、セグメントごとの業績については記載していません。以下では、より詳細な区分に分類し開示を行っております。

区分別売上高

当第2四半期累計期間における販売実績を各区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	当第2四半期 累計期間(千円)	前年同四半期比(%)
フィットネス部門合計	10,091,827	1.4
スイミングスクール	2,952,886	2.2
テニススクール	1,602,439	8.0
その他スクール	687,324	0.8
スクール部門合計	5,242,650	3.9
プロショップ部門	876,667	19.2
その他の収入(注)2	1,605,773	+3.1
スポーツ施設売上高計	17,816,918	2.8
業務受託	265,099	+58.3
その他売上	52,763	24.6
売上高合計	18,134,781	2.3

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「その他の収入」は、スポーツクラブ施設に付帯する駐車場、プライベートロッカー等の収入であります。

フィットネス部門及びスクール部門別会員数の状況

当第2四半期会計期間末におけるフィットネス部門及びスクール部門別会員数の状況を示すと、次のとおりであります。

部門	当第2四半期 会計期間末(名)	前年同四半期比(%)
フィットネス部門計	229,890	+0.7
スイミングスクール	82,871	1.1
テニススクール	31,790	6.7
その他スクール	15,283	2.1
スクール部門計	129,944	2.7
会員数合計	359,834	0.5

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ5億54百万円増加し、253億32百万円となりました。これは主に、新規出店に伴いリース資産が増加したことにより有形固定資産合計が11億88百万円増加したことによるものです。

当第2四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ5億18百万円増加し、165億24百万円となりました。これは主に、新規出店に伴いリース債務が増加したことにより固定負債合計が10億61百万円増加したことによるものです。

当第2四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ36百万円増加し、88億7百万円となりました。これは主に、四半期純利益1億20百万円を計上したこと、また前事業年度末配当金85百万円を取崩したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前事業年度末に比べ2億30百万円減少し、8億94百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間 8億95百万円（前年同期10億50百万円）

営業活動により得られた資金は、8億95百万円（前年同期比14.7%減）となりました。これは主に、税引前四半期純利益2億70百万円（同258.3%増）、減価償却費8億51百万円（同4.9%減）、法人税等の支払額3億9百万円（同255.8%増）によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間 12億85百万円（前年同期 12億74百万円）

投資活動に使用した資金は、12億85百万円（前年同期比0.9%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出14億46百万円（同30.6%増）、敷金及び保証金の差入による支出2億91百万円（同46.9%増）、敷金及び保証金の回収による収入4億37百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間 1億59百万円（前年同期 1億16百万円）

財務活動により得られた資金は、1億59百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入17億円（前年同期比41.7%増）、長期借入金の返済による支出13億9百万円（同29.1%増）、短期借入金純減少額1億円（同50%減）によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社の展開する会員制スポーツクラブ運営事業は、その会費収入に大きく依存しております。そのため、継続的かつ安定的な収益確保にあたっては、新規入会者の獲得はもとより、退会者の抑制が重要な要因となります。

また、現在、わが国では、急速な少子高齢化に伴う社会保障負担の増加が懸念される一方で、健康の維持増進及びダイエット等に対する関心が高まっております。このような中、当社の属する健康サービス産業が果たす社会的役割は、今後もさらに大きくなるものと見込まれます。

このような状況を踏まえ、当社は、多様化する顧客ニーズ及び地域特性に応じたマーケティング活動と、適切な設備投資によるクラブ環境整備を基本戦略として会員数の維持向上を推進してまいりました。今後も引き続き、クラブの魅力向上に努め、顧客満足度を高めてまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,400,000
計	52,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,379,000	21,379,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	21,379,000	21,379,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年9月30日		21,379,000		2,210,380		2,146,804

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
D I C 株式会社	東京都板橋区坂下3丁目35-58	10,200	47.71
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町1丁目6番1号	1,419	6.63
ルネサンス従業員持株会	東京都墨田区両国2丁目10-14 両国シティコア3階	726	3.39
斎藤 敏一	千葉県船橋市	600	2.80
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	243	1.14
小見山 将治	千葉県千葉市若葉区	240	1.12
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	164	0.76
斎藤株式会社	東京都中央区銀座2丁目13-11-1301	100	0.46
貞松 典宏	長崎県佐世保市	88	0.41
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	78	0.36
計		13,860	64.83

(注) 1. 所有株式数千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下は切り捨てて表示しております。

3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は、信託業務に係るものであります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,378,000	213,780	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 900		同上
発行済株式総数	21,379,000		
総株主の議決権		213,780	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式88株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ルネサンス	東京都墨田区両国2丁目 10-14	100		100	0.0
計		100		100	0.0

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間の役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,098,072	865,947
売掛金	714,845	701,619
商品	443,020	404,302
その他	1,654,427	1,635,102
貸倒引当金	15,028	14,475
流動資産合計	3,895,336	3,592,496
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	5,836,065	5,475,666
リース資産(純額)	1,873,846	2,563,506
その他(純額)	1,966,519	2,825,838
有形固定資産合計	9,676,431	10,865,011
無形固定資産	651,732	629,041
投資その他の資産		
敷金及び保証金	8,282,181	7,944,384
その他	2,372,001	2,401,244
貸倒引当金	100,000	100,000
投資その他の資産合計	10,554,182	10,245,628
固定資産合計	20,882,345	21,739,681
資産合計	24,777,682	25,332,178
負債の部		
流動負債		
支払手形	156,387	232,976
買掛金	96,885	106,016
短期借入金	1,100,000	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	2,422,000	2,507,000
未払法人税等	379,283	98,823
前受金	545,350	525,167
賞与引当金	468,432	447,788
資産除去債務	1,470	2,259
その他	2,524,664	2,231,010
流動負債合計	7,694,473	7,151,041
固定負債		
長期借入金	4,828,000	5,134,000
退職給付引当金	541,260	554,184
資産除去債務	525,386	527,871
その他	2,417,418	3,157,849
固定負債合計	8,312,065	9,373,905
負債合計	16,006,539	16,524,946

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,210,380	2,210,380
資本剰余金	2,756,974	2,756,974
利益剰余金	3,803,555	3,838,858
自己株式	79	91
株主資本合計	8,770,829	8,806,121
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	313	1,110
評価・換算差額等合計	313	1,110
純資産合計	8,771,143	8,807,231
負債純資産合計	24,777,682	25,332,178

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	18,570,094	18,134,781
売上原価	17,450,649	16,815,024
売上総利益	1,119,445	1,319,757
販売費及び一般管理費	760,749	799,804
営業利益	358,695	519,952
営業外収益		
受取利息	14,793	17,200
受取手数料	63,296	43,737
その他	6,882	11,341
営業外収益合計	84,972	72,279
営業外費用		
支払利息	93,566	95,045
その他	18,615	17,749
営業外費用合計	112,181	112,794
経常利益	331,485	479,437
特別利益		
固定資産売却益	932	-
貸倒引当金戻入額	359	-
特別利益合計	1,292	-
特別損失		
固定資産除却損	20,705	92,891
減損損失	12,180	3,549
災害による損失	-	74,161
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	218,845	-
その他	5,529	38,235
特別損失合計	257,260	208,838
税引前四半期純利益	75,517	270,599
法人税、住民税及び事業税	144,547	51,853
法人税等調整額	75,265	97,927
法人税等合計	69,282	149,780
四半期純利益	6,234	120,818

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	75,517	270,599
減価償却費	895,227	851,190
減損損失	12,180	3,549
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	218,845	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	16,222	12,924
貸倒引当金の増減額(は減少)	359	552
賞与引当金の増減額(は減少)	34,133	20,644
受取利息及び受取配当金	14,838	17,226
支払利息	93,566	95,045
固定資産除却損	20,705	92,891
売上債権の増減額(は増加)	48,251	10,595
たな卸資産の増減額(は増加)	14,784	31,162
仕入債務の増減額(は減少)	73,152	85,718
前受金の増減額(は減少)	32,499	2,407
その他	224,067	114,633
小計	1,230,820	1,298,213
利息及び配当金の受取額	350	360
利息の支払額	93,604	93,686
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	86,858	309,022
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,050,707	895,865
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,107,860	1,446,513
無形固定資産の取得による支出	31,635	34,911
敷金及び保証金の差入による支出	198,571	291,657
敷金及び保証金の回収による収入	21,183	437,709
その他	42,163	49,651
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,274,720	1,285,721
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	200,000	100,000
長期借入れによる収入	1,200,000	1,700,000
長期借入金の返済による支出	1,014,000	1,309,000
リース債務の返済による支出	38,214	45,752
配当金の支払額	64,238	85,498
その他	-	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	116,453	159,737
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	340,466	230,118
現金及び現金同等物の期首残高	1,282,516	1,124,284
現金及び現金同等物の四半期末残高	942,050	894,166

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期累計期間
(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
従業員給料及び賞与	216,649千円	243,048千円
賞与引当金繰入額	38,147千円	42,591千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び預金	914,295千円	865,947千円
預け金(流動資産その他)	27,754千円	28,218千円
現金及び現金同等物	942,050千円	894,166千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月25日 取締役会	普通株式	64,136	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月24日 取締役会	普通株式	85,515	4.00	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントが「スポーツクラブ運営事業」のみであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	0.29円	5.65円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	6,234	120,818
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	6,234	120,818
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,378	21,378

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第30期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)中間配当については、平成23年11月7日開催の取締役会において、これを行わないことを決議いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月2日

株式会社ルネサンス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	樋口	義行	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	服部	一利	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村	彰夫	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ルネサンスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第30期事業年度の第2四半期会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ルネサンスの平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。